

話題(6月)のニュース



<ジューンブライドとは?>

ジューンブライド(June bride)は、「6月の結婚・6月の花嫁」を意味しています。6月に結婚式を行うと一生幸せな結婚生活を送れるとされており、多くの女性が憧れていますね。ウエディングドレスやタキシードを着て行う洋装結婚式の発祥の地であるヨーロッパに、古くから伝わる伝承です。

<女神ユノが守る月>

6月は、ローマ神話において結婚や出産を司る女神ユノが守る月です。ユノは古代ローマの人にとって最高位の女神であり、ユノが守る月である6月は結婚式にふさわしいとされていました。こうした背景が現代にも影響し、ジューンブライドは女神ユノのご加護を受けて挙式ができるため、幸せになるといわれています。神話の中の話とはいえ、女神の祝福を受けられる6月は、結婚するふたりにとって憧れの季節といえるでしょう。

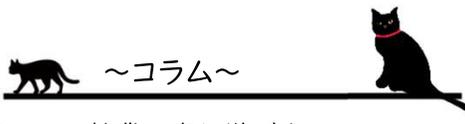
<ジューンブライドにぴったりの花>

ジューンブライドの由来として最も有力視されている、ローマ神話の女神説。ジューンブライドには、ローマ神話の女神説に関連したユリの花がぴったりです。ジューンブライドの由来としてご紹介した、結婚を司る女神ユノを象徴する花はユリです。結婚の女神が守護する6月に、その女神の花をまわって結婚式を挙げるとしても大変ロマンチックではないでしょうか。純白のウエディングドレスに大輪の白いユリの花をシンプルにコーディネートすれば、清楚で上品な印象を与えます。ウエディングドレスやブーケ以外にも、テーブルコーディネートに使用するのもおすすめです。



ラベンダー

花言葉:「期待・沈黙・清潔・幸せがくる」



～コラム～

日々のご就業お疲れ様です。
今月は皆さんと心のリセットを行い、1日1日を大切に、しっかり見つめながら過ごしていきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひ致します。

HONESTY OFFICE SUPPORT

フロレテ フロレス

～花よ 花開け～



～ TABLE OF CONTENTS ～

1	お知らせ
2	ビジネス/LIFE
3	今月の話題

NEWSLETTER VOL243

JUN'25



6月のおしらせ

～健康管理～

6月は脱水・熱中症にご注意を!

夏本番を前に、じっとりした湿気とともに気温もぐんぐん上昇する6月。体が暑さに十分順応できていないこの時期から夏に向けて、特に注意したいのが「熱中症」です。脱水や熱中症は屋外だけでなく屋内にいても起こります。室温が28℃を超えないようエアコンや扇風機を上手に使ったり、日頃から栄養バランスのよい食事や十分な休息をとり、暑さに負けない体づくりをしていくことも、予防になります。梅雨明け前後をピークとして、時間や場所を選ばず、赤ちゃんから高齢者まで誰にでも起こりうる熱中症。こまめな水分補給など、できることから実践して、元気に夏を迎えましょう!

「契約期間」厳守!に関する大事なお願い

～派遣雇用契約期間についての大事なお願いです～
 契約期間は“双方で合意された契約”です。
 どうしてもの致し方ない理由以外、個人の都合による途中終了はできません。そして、万が一にもそのようなことが起こりますと。個人の問題だけでなく企業間の信用問題にもつながり、他のスタッフさんへの迷惑にもつながりかねません。社会人として皆さんのよりよい就業環境と安定した雇用契約保持の為に理解を深めていただき、**契約期間の厳守**をどうぞよろしくお願いいたします。



<算定基礎届とは?>

算定基礎届とは、年に一回健康保険料・介護保険料、厚生年金保険料の計算の基礎となる標準報酬月額の見直しをする届のことで、この「年一回の見直し」は重要で、9月～翌年8月迄の保険料を決定するための届出となります。届出した標準報酬月額により算出された保険料は基本的に1年間使用します。

<標準報酬月額とは?>

標準報酬月額とは、毎月の健康保険料や厚生年金保険料を計算するときに用いる等級です。被保険者が受け取っている報酬を等級別に区分した標準報酬月額により、保険料が決定します。
 例) 月額報酬が210,000円から230,000円の場合標準報酬月額は220,000円となります。この等級は「標準報酬月額保険料額表」で定められています。算定基礎届はこの等級区分見直しのための届出になります。

<標準報酬月額の算出方法>

4月・5月・6月の支払基礎日数を確認

まずは、4月・5月・6月の賃金の支払基礎日数を確認します。支払基礎日数とは、報酬の支払い対象になる日数のことです。例えば、4月15日に支払われる給料が3月1日から3月31日までの勤怠状況に応じたものである場合、4月の支払基礎日数は、3月1日から3月31日までの期間でみます。
欠勤控除のない月給制の従業員は、土日祝日を含む暦日数が支払基礎日数です。一方、**欠勤控除がある従業員**は、就業規則などに定められた所定労働日数をもとに支払基礎日数を記入します。また、**日給や時給の従業員**であれば、出勤日数+有給休暇日数が支払基礎日数です。
 支払基礎日数が17日以上(短時間就労者は11日以上)の月を算定の対象月として、対象月の報酬合計を対象月数で除して平均額を算出します。計算できたら、その額を「保険料額表」と照らし合わせることで、標準報酬月額がわかります。その報酬月額は9月からの保険料に反映されます。

4月・5月・6月の支払給与の勤怠で残業が集中する場合

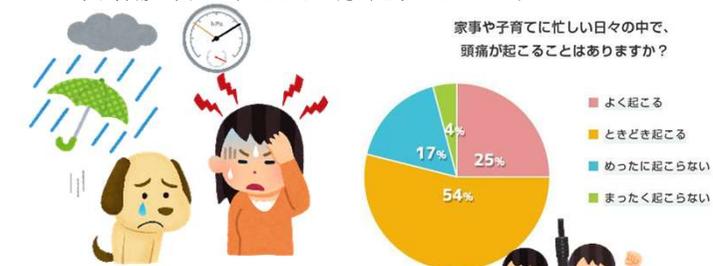
業務の都合上、3月・4月・5月勤務で残業が集中してしまった場合、等級が高くなりすぎる可能性があります。

4月・5月・6月に給与の支払いがない場合

育児休業や介護休業、休職などの理由によって、4月から6月までの3か月間すべてについて報酬の支払いがない場合は、算定基礎届を提出する前の標準報酬月額がそのまま適用されます。



家事や育児に追われる忙しい毎日。そんな中、頭痛の悩みを抱える方は意外と多いようです。



<頭痛が起こるのはどんなとき?>

- 1位 気圧の変動(低気圧) 53.4%
- 2位 肩が凝っているとき 50.7%
- 3位 寝不足のとき 41.2%
- 4位 ストレスが溜まっているとき 28.5%
- 5位 生理前などホルモンに変化があるとき 13.5%

最も多かった回答が、気圧が下がるとき。脈打つようにズキズキと痛むタイプが多いようです。2位の肩こり、3位の寝不足、4位のストレスによる頭痛は、筋肉の緊張が引き起こす緊張型頭痛と呼ばれるタイプで、日々の蓄積した疲れが原因。そして5位は、生理前などに見られるホルモンバランスの乱れによるもの。

<片頭痛とは?>

片頭痛は、頭の片側または両側のこめかみ付近がズキンズキンと脈打つような痛みが繰り返し起こり、吐き気を伴うこともあります。月に1~2回や、週に1~2回の頻度で起こり、いったん痛み出すと寝込んでしまう、仕事に手につかないなど、多くの方が日常生活に支障をきたします。光や音、においなどさまざまな刺激によって、顔面や頭部の感覚をつかさどる三叉神経の末端から血管に作用するカルシウム伝達子関連ペプチド(CGRP)やサブスタンスPなどの神経伝達物質が分泌されます。それらの働きで、脳の表面(硬膜)の神経と血管の周囲に炎症がおこり、血管が拡張して痛みが起こると考えられています。

<頭痛が起こったときのセルフケア>

- 1位 とにかく眠る・横になる 81%
- 2位 ツボ押しや首肩のマッサージをする 75%
- 3位 深呼吸やストレッチなどの軽い運動をする 62%

<頭痛薬のポイント>

忙しい人にとって“時短”は、何より重要な課題。つらい頭痛時に服用する頭痛薬も“早くよく効く”ことが必須条件です。しかも眠くなりにくいことが大切です。

- ポイント① 素早く溶ける!
- ポイント② しっかり効く!
- ポイント③ 眠くなりにくく、飲みやすい!

